

思いとアイデア、実現しませんか？ あなたのまちづくりを応援します！



こころふれあう羽鳥の会「はとりクリスマスフェス」



中台東「ホトメの里」の会「環境整備事業」

市民主体のまちづくりのさらなる推進のため、市が認定するまちづくり組織に対して、活動費補助等の支援をしております。
ぜひ、皆さんの思いやアイデアを実現するため、補助金を活用ください。

■まちづくり組織とは

地域活性化や課題解決を目的に市民主体で活動する組織のこと。認定されると、市から活動費補助等の支援を受けることができます。

■補助金交付事例

防災訓練、世代間交流球技大会、地区交流まつり、国際交流、生物調査 など

申請期間

4月1日(金)～4月18日(月)

まちづくり組織 認定要件

- ①市民が自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が公共的サービスの提供を担っていること
- ③3人以上の市民が会員登録をしていること
- ④宗教・政治・特定営利活動を行わないこと

補助金額 ・ 採択要件

組織種類	事業費に対する補助率	補助金上限
まちづくり委員会 (行政区エリアで活動)	50%	10万円
テーマ型まちづくり組織 (公共的目的で活動)		
学区まちづくり組織 (小学校区エリアで活動)	70%	50万円

▶補助金採択要件

- ・年度内に実施できること
- ・新たな取り組みであること
- ・市の補助金交付を重ねて受けないこと

申請方法

申請書と必要書類を市民協働課（本庁2階）へ郵送か、直接提出してください。
詳細はホームページをご確認ください。
※補助金の交付は、申請団体からの概要説明（プレゼンテーション）をもとに、有識者等で構成される審査機関「まちづくり審査会」（4月下旬実施予定）で決定

詳細はこちら

